

## 高知医療生活協同組合奨学金規程 B（医学生）

（目 的）

第1条 この規程による奨学金は、将来、高知医療生協に参加することを決意した医学生の勉学にあたり、その要望に応じて経済的援助を行うことを目的とする。

（奨学生の任務）

第2条 奨学生は、働く人々の生命と健康を守る将来の高知医療生協の職員として誇りをもって医学・医療などの勉学に努めるとともに、働く者の立場に立つ社会科学を学び、一日も早くその目的を達成しなければならない。また、高知医療生協の指定する行事に原則として参加しなければならない。

（奨学生の卒業後の身分）

第3条 奨学生の卒後の身分は、高知医療生協に所属するものとする。

勤務先については、本人の希望を尊重し、常務理事会が決定する。

（奨学金の原則）

第4条 この規程による奨学金は、広く国民の宝である医療技術幹部を養成するためであり、その運用に当たっては常にこの目的にそうよう努力しなければならない。

高知医療生協と奨学生の両者の信義は正しく守らなければならない。

（奨学金の申請・許可）

第5条 この規程による奨学金を希望する者は、この規程を承認の上、保証人1名の推薦を付けて所定の申し込みを行い、理事会の許可を受けなければならない。

（1）保証人は原則として3親等以内の親族とする。

（申請手続）

第6条 奨学金の申請手続は、次のとおりとする。

（1）所定の申請書および誓約書（保証人の印鑑証明を添付）

（2）本人の履歴書

（3）その他理事会が必要と認めたもの

申請事項、住所の移転など、変動のあった場合は、1ヶ月以内に文書をもって理事会に届け出なければならない。

（奨学金の支給）

第7条 奨学金の支給は、許可のあった月からとし、毎月所定の日を支給日とする。ただし特別の理由のある者に対しては、理事会の議により申請の月からとすることができる。

2 奨学金の支給期間中に本人の病気やその他特別の事情の為に就学出来ない事態が発生した場合等、理事会は事情を検討のうえ、2年間を限度に支給期間を延長する事が出来る。

3 奨学金の支給期間中に休学・留年・国試浪人した場合、理事会は事情を検討のうえ1年間を限度に支給期間を延長する事が出来る。

(奨学金の返済免除規定)

第8条 第3条により卒後、高知医療生協に所属し、一定期間高知医療生協で勤務した者は奨学金の返済を免除される。一定期間の範囲(返済免除期間)はAコースが奨学金の支給期間の三分の二の期間、B・Cコースは奨学金の支給期間とする。ただし、Cコースは高知生協病院で研修を行った場合、高知家総合診療専門研修の期間を含めることが出来る。

- 2 休職期間は返済免除期間から除外する。
- 3 返済免除期間中、業務上の理由により死亡、または業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったときは返済を免除する。
- 4 この期間内にやむを得ぬ理由で退職する場合、返済免除期間より勤務期間を差し引いた残期間に該当する返済額を、原則として退職時に一括返済するものとする。一括返済が困難と常務理事会が認めた場合は、期間・返済方法について常務理事会と本人が話し合って決めるものとする。
- 5 前条2項で延長された場合の返済免除期間は延長しない。
- 6 前条3項で延長された場合の返済免除期間は延長する。

(奨学金の返済規定)

第9条 この規程による奨学生で、本人からの申し出により奨学生を辞退した場合、また、契約後、本規程の趣旨に甚だしく反する行為、言動がある場合、高知医療生協は契約を取り消すとともに、すでに支給された奨学金は、直ちにその全てを高知医療生協に一括返済しなければならない。一括返済が困難と常務理事会が認めた場合は、期間・返済方法について常務理事会と本人が話し合って決めるものとする。

(改 廃)

第10条 この規程の改廃は理事会で行う。

附 則

1. 卒業し、入職予定となった時点で、住居等の資金が必要な者に対し、資金を貸付ける事が出来る。

この場合、貸付けを受けた者は、入職後1年以内に返済をしなければならない。利息は3%とする。

2. この規程は、1981年11月27日より実施する。(S.56年)

1994年10月22日一部改正 (H.6年)

1995年3月24日一部改正 (H.7年)

1997年2月22日一部改正 (H.9年)

2015年4月25日一部改正(H.27年)

2019年10月2日一部改正 (R.1年)

## 奨学金について

医 師 候 補	Aコース	1～2回生	50,000円
		3～4回生	60,000円
		5～6回生	70,000円
	B・Cコース	1～6回生	150,000円
薬 学 生 候 補		1～2回生	50,000円
		3～4回生	60,000円
		5～6回生	70,000円
看 護 師 候 補	Aコース	1～4回生	50,000円
	Bコース	1～4回生	80,000円
准 看 護 師 候 補			30,000円
高校看護科5年制の場合		1～3年生	30,000円
		4～5年生	「看護師候補」のAコース、 Bコースどちらかを選択
放射線技師候補		1～2回生	50,000円
		3～4回生	60,000円
そ の 他 候 補		1～4回生	50,000円

1996年4月1日一部改正（H. 8年）

2007年 月 日一部改正（H. 19年）

2011年 月 日一部改正（H. 22年）

2015年4月25日一部改正（H. 27年）

2019年10月2日一部改正（R. 1年）